

第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂（案）

はじめに

○適正配置計画とは

児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化に対応し、将来にわたり良質な教育環境を確保するため、平成19年11月に「滝川市立小・中学校適正配置基本方針」を定め、学校の適正配置を実施するうえでの基本的な考え方と留意点をまとめました。この基本方針を踏まえ、平成22年11月には「滝川市小・中学校適正配置計画」を策定し、教育環境の一層の充実に努めてまいりました。

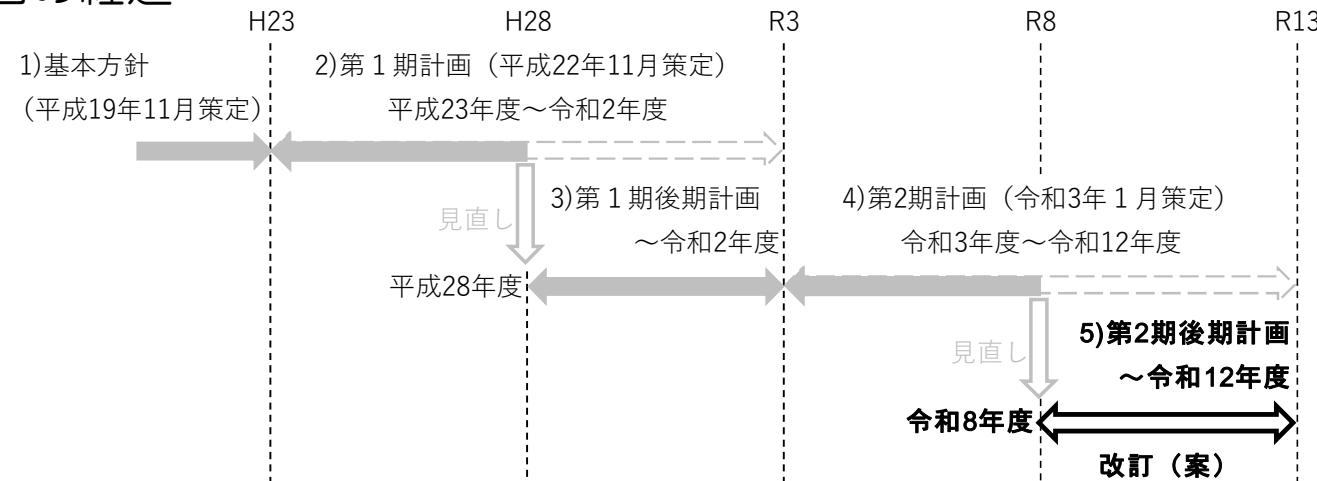
これからの中学校教育は、集団生活を通じ多様な考え方や個性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育てることが大切です。そのためには、安心して学べる教育環境を整え、学校の規模や配置を見直すことが必要です。

こうした教育環境の整備は、教育の質を高めるだけでなく、保護者や地域の皆さまが望む学校づくりにもつながります。

今後も児童生徒数が減少すると予想される中、児童生徒が学校での教育活動を充実して行うために必要な「適正規模」を下回る場合には「通学区域の見直し」や「学校の統合」により教育環境の維持・充実を図ることが必要です。

はじめに

○適正配置計画の経過



- 1) 滝川市立小・中学校適正配置基本方針（平成19年11月策定）
- 2) 【第1期計画】滝川市小・中学校適正配置計画（平成22年11月策定） 計画期間：平成23年度から令和2年度
主な内容：平成24年4月「東栄小学校と東小学校の統合」
- 3) 【第1期後期計画】滝川市小・中学校適正配置計画（平成28年1月） 計画期間：平成28年度から令和2年度
- 4) 【第2期計画】滝川市小・中学校適正配置計画（令和3年1月） 計画期間：令和3年度から令和12年度
主な内容：令和4年4月「江部乙中学校と江陵中学校の統合」



- 5) 【第2期後期計画】計画期間：令和8年度から令和12年度までの改訂（案）について



適正規模の考え方

○適正規模の考え方

- ・教育環境を維持するための3つの視点

ア 教育指導(一定の集団規模により、児童生徒が切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模)

- ▼集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる学校
- ▼運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じることなく、教育効果が高まるよう、一定程度の児童生徒数が確保できる学校

イ 学校運営(教員が協働して教育活動や分掌業務、研修活動等を展開できる学校規模)

- ▼教育効果を高めるために、多種多様な教育活動に対応することや、学年別・教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい学校
- ▼学校には、規模の大小にかかわらず取組むべき校務が多いことから、教職員の負担を軽減できる学校
- ▼複式学級になると、2つの学年の児童生徒を1人の教諭が指導するなど負担が増えることから、そのような指導方法や教員配置等がない学校
- ▼中学校は、専門性を有した教科担任制ですが、小規模校の場合、教職員定数減により、教員が専門外の教科を担当するが多くなることから、教科担任を十分に配置できる学校

ウ 人間関係

(学級編制等を通じて多様な人間関係を経験し、学び合い、支えながら社会性や協調性を養うことができる学校規模)

- ▼児童生徒が多様な個性と出会い、社会性や協調性を培いながら幅広い人間関係を築いていくことができる学校
- ▼児童生徒の人間関係が固定化することなく変化をもたらし、その過程を通して豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成など新しい成長の機会を得られるための”クラス替え”ができる学校

3つの視点からの学校規模



【小学校の適正規模：12学級～18学級（各学年2学級～3学級）】

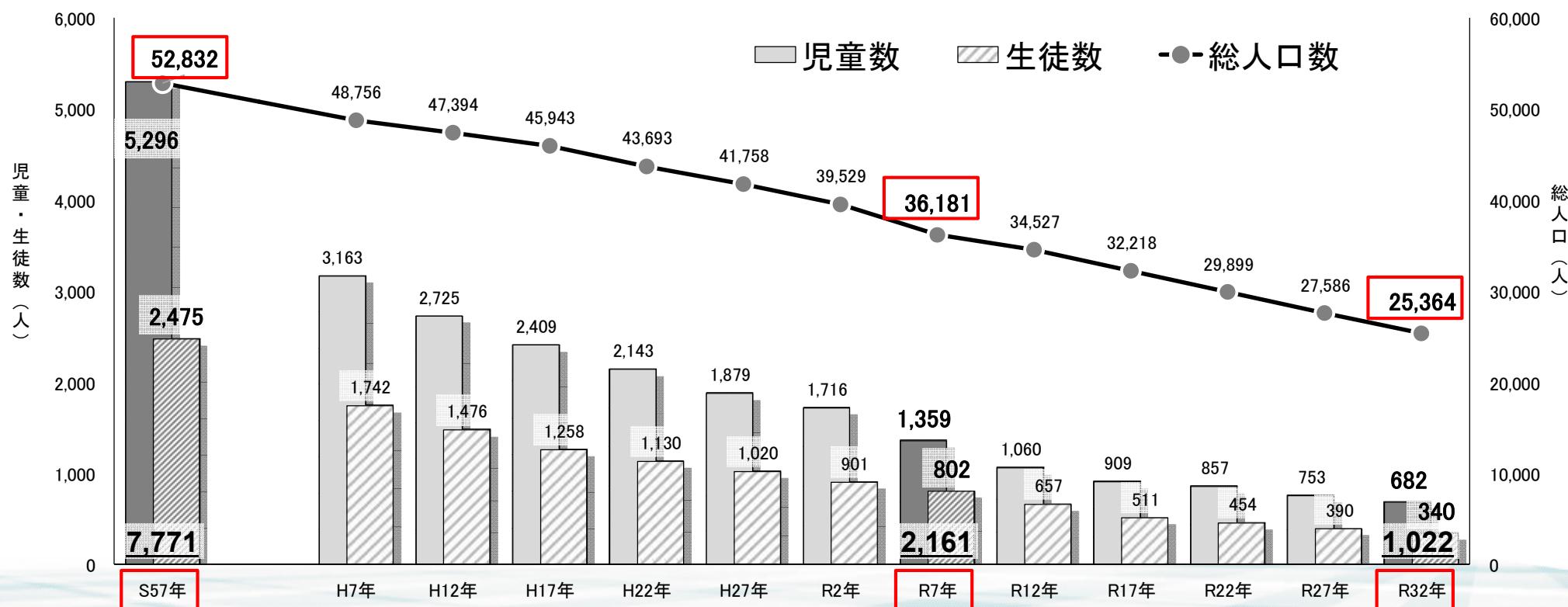
【中学校の適正規模： 6学級～18学級（各学年2学級～6学級）】

「滝川市の現状とこれからの方針性（案）について」

滝川市の人口

本市の総人口は、児童生徒数の最も多かった昭和57年の52,832人から減少を続け、令和7年には36,181人となり、昭和57年と比べて約32%減少しております。さらに、25年後の令和32年には昭和57年から約52%減少し25,364人になると推計されています。

児童生徒数についても、少子化の影響により昭和57年の7,771人をピークに令和7年には2,161人と当時と比べて約72%減少しております。さらに、令和32年には1,022人まで減少し、現在からおよそ半分にまで減少することが見込まれます。



※令和7年までの児童生徒数は各年5月1日時点の実数、以降は住民基本台帳による推計数

※令和7年までの総人口は各年4月30日時点の実数

※令和7年以降の総人口は国立社会保障人口問題研究所による推計人口

教育環境の現状について

- ・人口推計から全ての小・中学校で児童生徒数が減少しているため将来的に現在の学校数のままでは、ほとんどの学校で各学年単学級による小規模化が避けられない状況。
- ・小・中学校も建設後50年以上経過し老朽化が著しい状況。
- ・厳しい財政状況の中で全ての小・中学校を更新することが現実的に困難である。
- ・令和3年1月に策定した「第2期滝川市小・中学校適正配置計画（令和3年度～令和12年度）」は策定から5年が経過し、児童生徒数の減少傾向が続く中、財政状況の変化など、学校を取り巻く環境に大きな変化が現れている。

このような現状から



- ・令和8年度からの第2期後期計画については、現状を十分に考慮し適正規模を確保するためにこれから的小・中学校の方向性（案）にて変更の検討が必要となっています。

小・中学校の方向性（案）

○小学校

- 令和13年度における児童数の推計に基づき、適正配置（案）を下記のとおりとする。

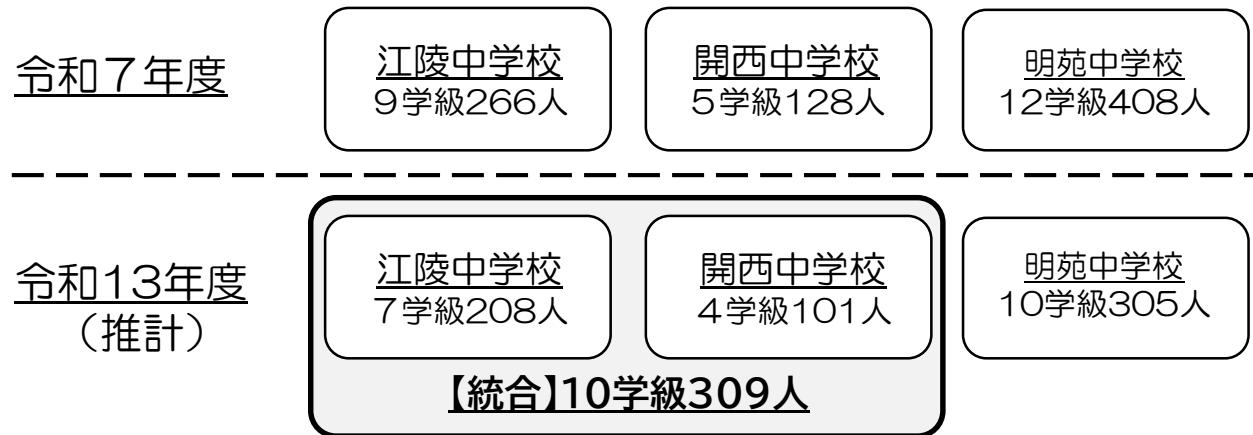
令和7年度	第一小学校 7学級197人	西小学校 8学級211人	江部乙小学校 6(4)学級44人	第二小学校 9学級233人	第三小学校 12学級291人	東小学校 13学級383人
令和13年度 (推計)	第一小学校 6学級134人	西小学校 6学級136人	江部乙小学校 6(3)学級27人	第二小学校 7学級168人	第三小学校 8学級188人	東小学校 13学級357人
<p>【新小学校建設による統合】12学級297人</p> <p>R18以降 統合予定</p> <p>※江部乙小学校の()は複式学級の 編制基準による場合</p>						

- 学級編制を1学級35人と考えた場合、滝川第一・西・江部乙小学校の3校は令和13年度に全学年单学級となり適正規模の学級数を満たさないことから、老朽化の著しい滝川第一小学校を建替の後「供用開始に合わせて3校の統合」を検討する。
- 滝川第二小学校も適正規模を満たさない状況にあるが全学年单学級とならないこと、学級数及び児童数に影響される教員定数は一定程度確保されるので児童数が減少し教員定数が減少見込みとなる第3期後期（令和18年度以降）に「統合予定」とする。
- 滝川第三小学校も適正規模を満たさない状況にあるが全学年单学級とならないこと、学級数及び児童数に影響される教員定数は一定程度確保される見込みのため「存続」とする。
- 東小学校の児童数も減少傾向にあるが一定規模を維持する見込みのため「存続」とする。

小・中学校の方向性（案）

○中学校

- 令和13年度における生徒数の推計に基づき、適正配置（案）を下記のとおりとする。



- 西小学校を第一小学校と統合した場合、中学校との通学区域を一致させるため開西中学校を江陵中学校に「統合」する。
- 仮に開西中学校を存続した場合、令和16年度に全ての学年で単学級になる見込みである。
- 明苑中学校の生徒数も減少傾向にあるが一定規模を維持する見込みのため「存続」とする。

適正配置計画の改訂（案）について

○第2期計画の改訂

- ・第2期後期計画（令和8年度～令和12年度）により各学校の方向性（案）を下記内容に変更する。

- ・滝川市小・中学校適正配置計画（令和3年1月）

施設名	第2期計画 (R3-R12)	
	前期 (R3-R7)	後期 (R8-12)
滝川第一小学校	存続	存続
滝川第二小学校	存続	統合及び再編等の検討が必要
滝川第三小学校	存続	存続
西小学校	存続	今後のあり方の検討が必要
東小学校	存続	存続
江部乙小学校	地域実情等に鑑みて存続（検討も必要）	
江陵中学校	存続	存続
明苑中学校	存続	存続
開西中学校	存続	今後のあり方の検討が必要

【見直しによる変更（案）】



第2期 後期計画
後期 (R8-12)
<u>存続</u> <u>(R13供用開始)</u>
<u>存続</u> <u>(R18以降統合)</u>
存続
<u>存続</u> <u>(R13統合)</u>
存続
<u>存続</u> <u>(R13統合)</u>
存続
<u>存続</u> <u>(R13統合)</u>

【変更（案）】

- ・滝川第一小学校：敷地内に統合校として建替
- ・滝川第二小学校：存続（R18以降統合）
- ・西小学校 : 存続（R13統合）
- ・江部乙小学校 : 存続（R13統合）
- ・開西中学校 : 存続（R13統合）

これからの方針（案）について

○第3期計画（令和13年度～令和22年度）に向けた適正配置について

- 将来推計どおりに児童生徒数が減少した場合、第3期計画期間において
「小学校3校・中学校2校」への再編を目指す。
- これまで進めてきた小小連携・小中連携教育を更に充実させ、義務教育9年間を見通した教育を継続するとともに今後、児童生徒数のさらなる減少が進み学校数の見直しを行う場合には、持続可能で質の高い教育環境を確保するため、小中一貫教育（義務教育学校）の導入についても将来的に検討を進める。
- 統合に伴い、通学方法が変更となる場合には、児童生徒の通学に係る負担を軽減するための対策について検討する。

これまでの経過と今後のスケジュール

○これまでの経過（開催済み）

- 9月 4日（水） 滝川第一小学校PTA役員懇談会
- 9月 8日（月） 西小学校PTA役員懇談会
- 9月11日（木） 江陵中学校PTA役員懇談会
- 9月17日（水） 滝川第二小学校PTA役員懇談会
- 9月26日（金） 江部乙小学校PTA役員懇談会
- 9月30日（火） 開西中学校PTA役員懇談会
- 10月 1日（水） 在校生保護者懇談会（滝川第一小学校区）
- 10月 3日（金） 在校生保護者懇談会（江部乙小学校区）
- 10月 8日（水） 在校生保護者懇談会（滝川第二小学校区）
- 10月16日（木） 在校生保護者懇談会（西小学校区）
- 10月21日（火） 明苑中学校区PTA役員懇談会
- 10月14日～27日 アンケート調査（統合検討対象校）
(江陵・開西中学校、滝川第一・滝川第二・西・江部乙小学校の在校生保護者
及び校区の小学生未満の子どもを持つ保護者を対象)

○今後のスケジュール（予定）

- 11月25日（火） 市民説明会（開催場所：滝川市役所）
- 11月27日（木） 市民説明会（開催場所：農村環境改善センター）
- 11月28日（金） 市民説明会（開催場所：滝川市役所）
- R8. 3月 統合方針の決定

【参考資料】

○学校別による児童生徒数・学級数の推計

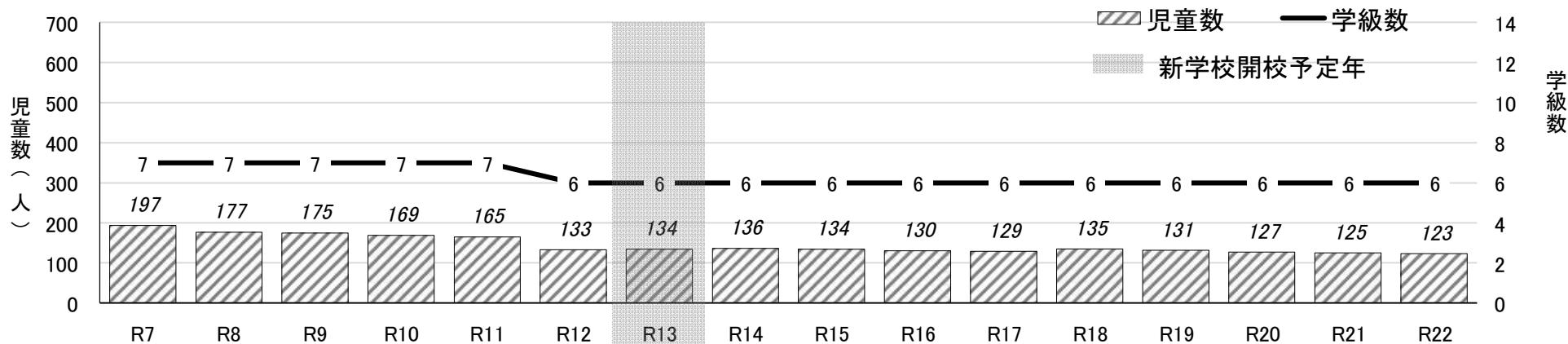
【参考】学校別による児童数・学級数の推計

※令和7年児童数は令和7年5月1日時点の実数

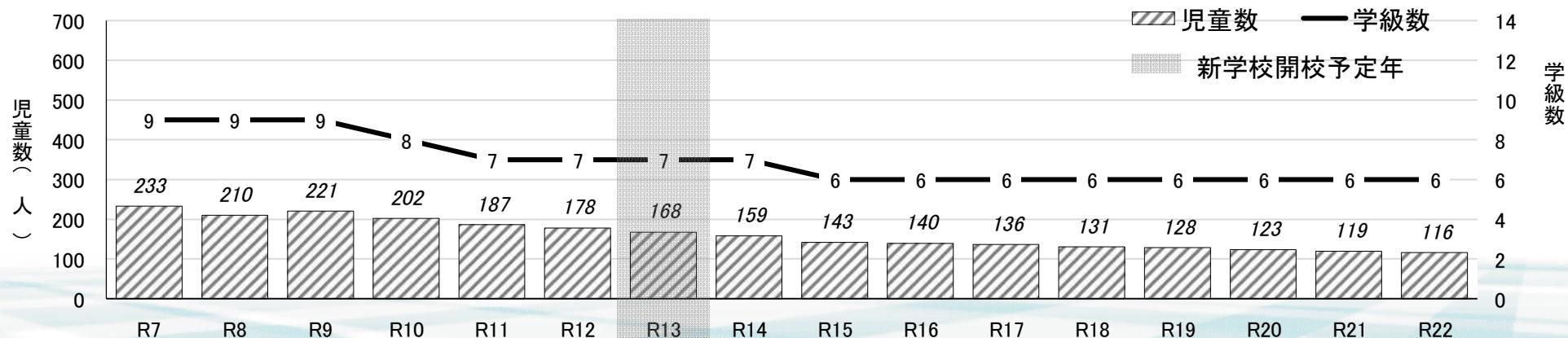
※令和7年以降の児童数は住民基本台帳による推計数

※学級編制は各学年35人学級を想定

○滝川第一小学校区



○滝川第二小学校区



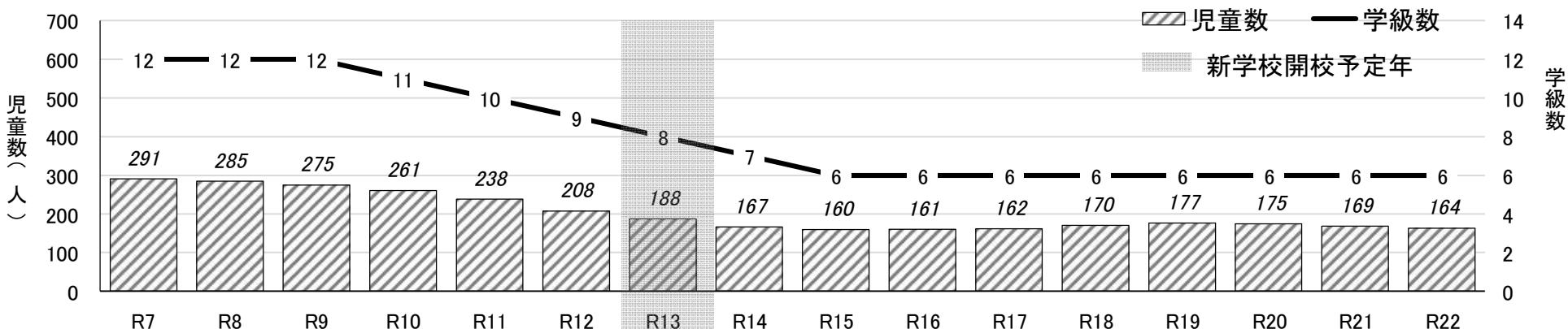
【参考】学校別による児童数・学級数の推計

※令和7年児童数は令和7年5月1日時点の実数

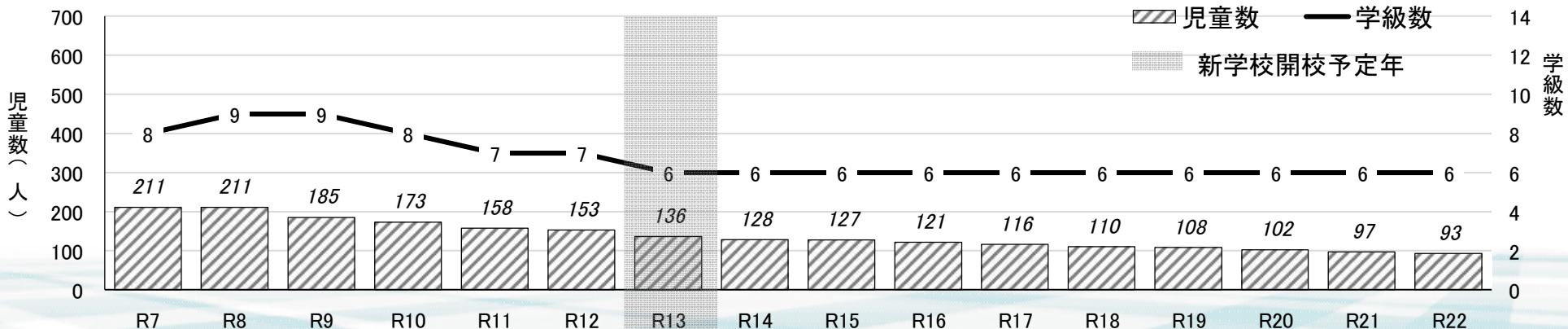
※令和7年以降の児童数は住民基本台帳による推計数

※学級編制は各学年35人学級を想定

○滝川第三小学校区



○西小学校区



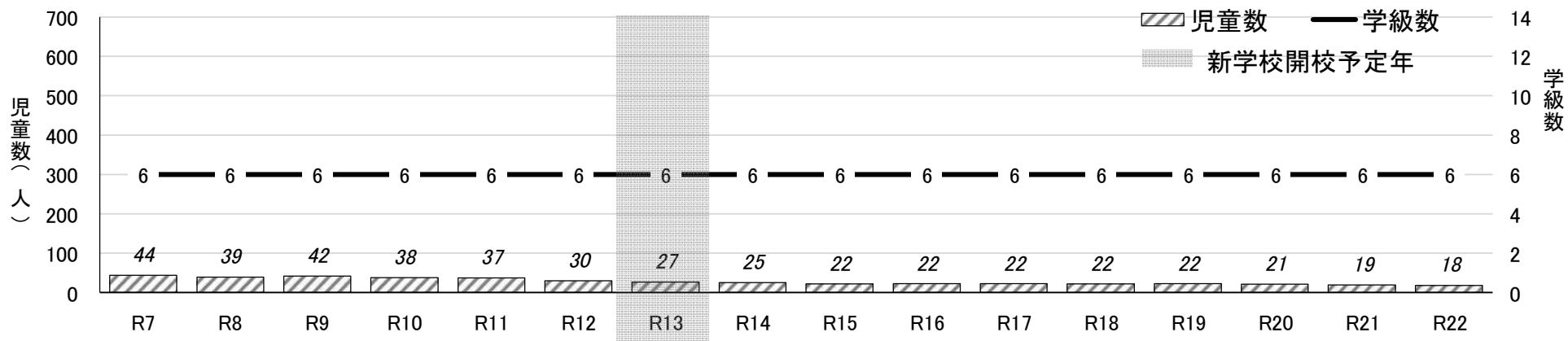
【参考】学校別による児童数・学級数の推計

※令和7年児童数は令和7年5月1日時点の実数

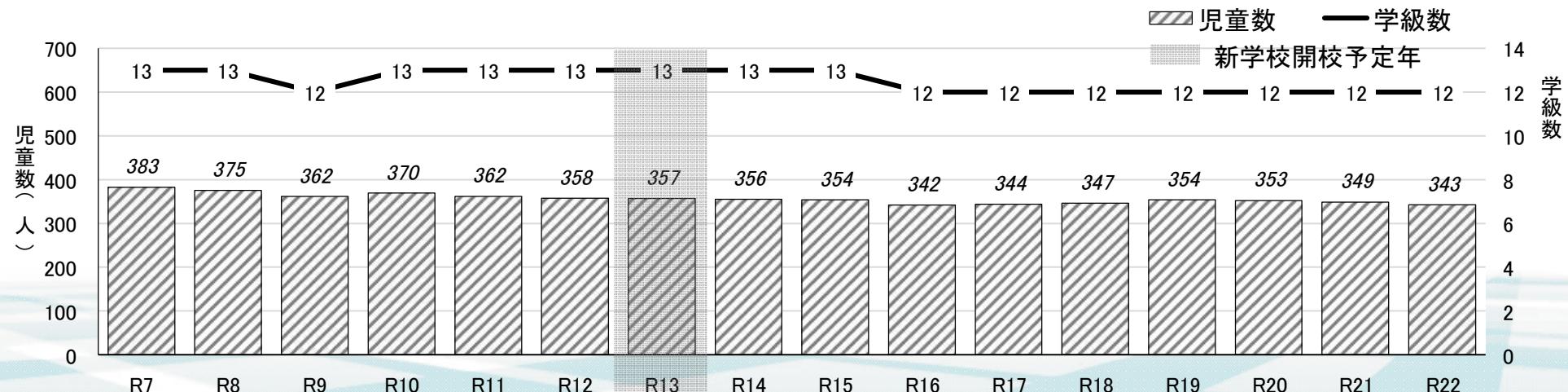
※令和7年以降の児童数は住民基本台帳による推計数

※学級編制は各学年35人学級を想定

○江部乙小学校区



○東小学校区



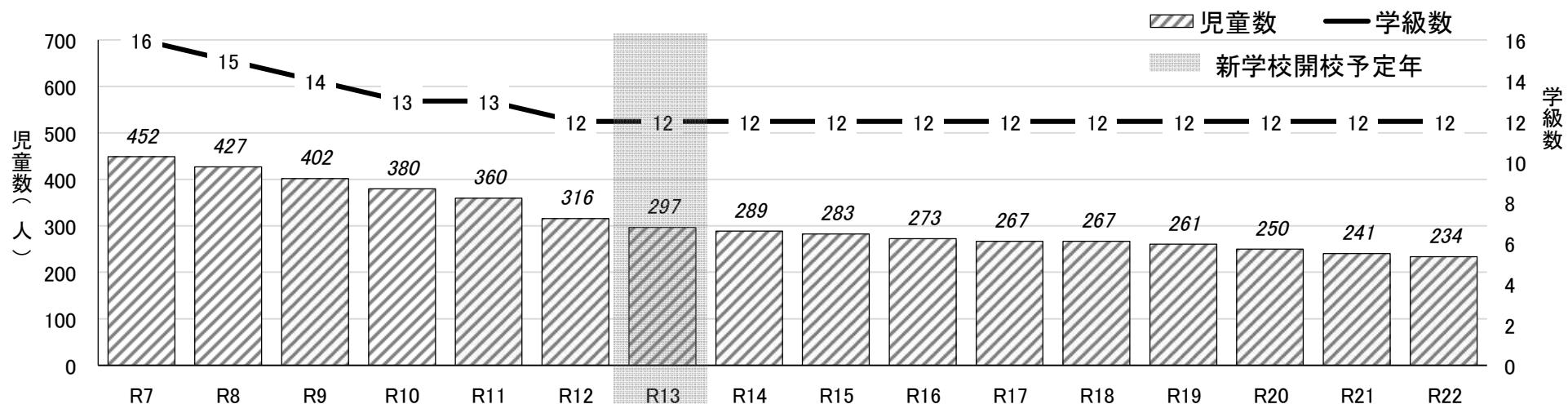
【参考】学校別による児童数・学級数の推計

※令和7年児童数は令和7年5月1日時点の実数

※令和7年以降の児童数は住民基本台帳による推計数

※学級編制は各学年35人学級を想定

○3校区計（滝川第一小学校＋西小学校＋江部乙小学校）



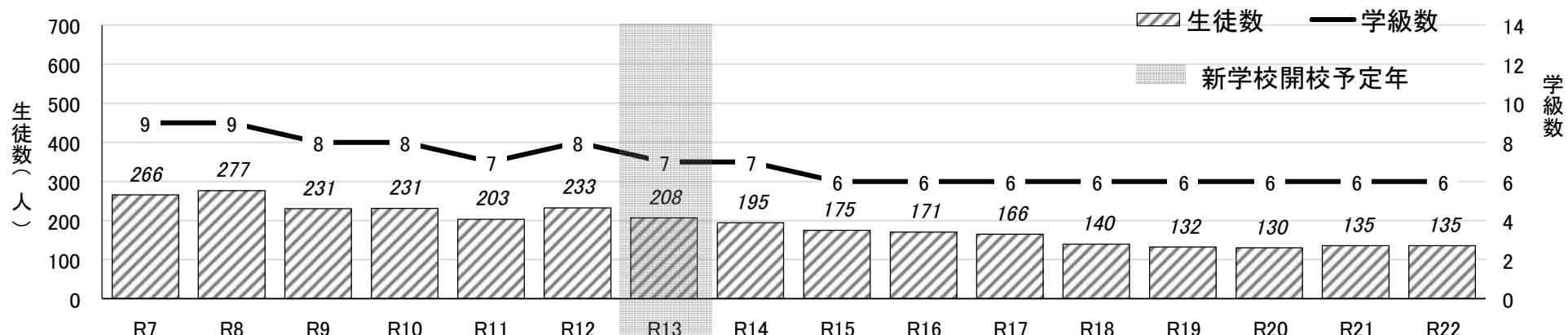
【参考】学校別による生徒数・学級数の推計

※令和7年生徒数は令和7年5月1日時点の実数

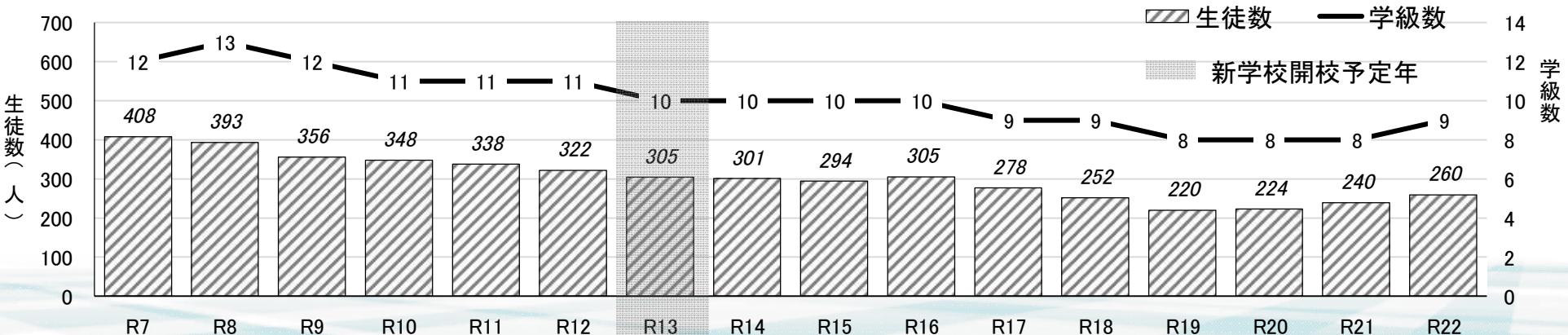
※令和7年以降の生徒数は住民基本台帳による推計数

※学級編制は各学年35人学級を想定

○江陵中学校区



○明苑中学校区



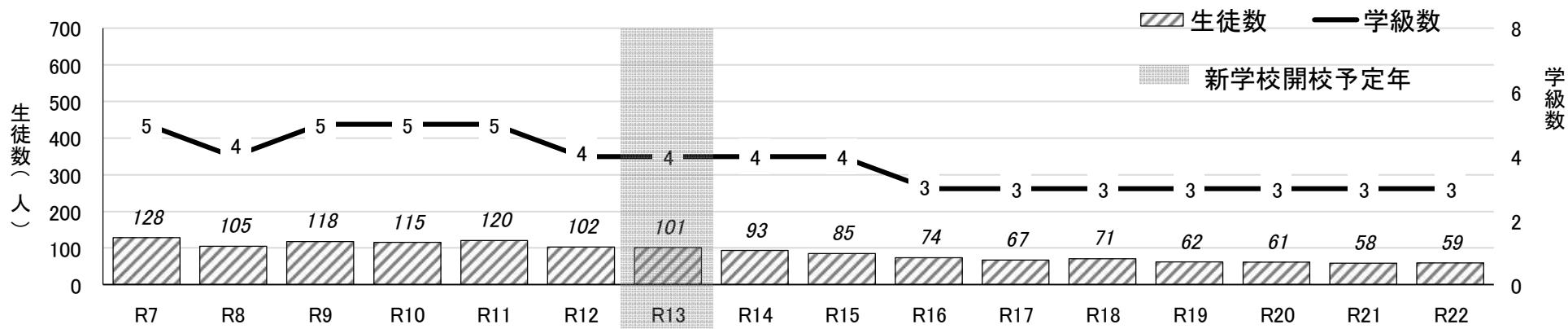
【参考】学校別による生徒数・学級数の推計

※令和7年生徒数は令和7年5月1日時点の実数

※令和7年以降の生徒数は住民基本台帳による推計数

※学級編制は各学年35人学級を想定

○開西中学校区



○2校区計（江陵中学校＋開西中学校）

